

浜通りの都市計画区域マスタープランについて ～浜通りの都市づくりの基本方針の検討～

平成27年8月3日

都市政策推進専門小委員会

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

これまでの経過と今後のスケジュール

第7回都市政策専門小委員会 (平成27年2月10日)

都市計画基礎調査等による都市の現況及び浜通りの都市づくりの基本方針の必要性の確認

第8回都市政策専門小委員会 (平成27年3月18日)

浜通りの都市づくりの視点及び基本方針の検討

第9回都市政策専門小委員会 (平成27年5月24日)

浜通りの都市づくりの視点からの基本方針の検討

【基本方針の視点】

- ・「小さな拠点」づくりによる持続可能な地域づくり
- ・コンパクト+ネットワーク
- ・住民(避難者)のための都市づくり
- ・自然といのちの共生で、自立したふる里づくり
- ・住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体で提供できるまちづくり
- ・世界の復興まちづくりの教訓を生かす

都市計画審議会

中間報告

平成27年3月25日

都市計画審議会

中間報告(今回)

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

浜通りの都市づくりの基本方針

本県の都市政策における基本理念・基本方針

都市と田園地域等が共生する都市づくり

地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

【基本理念】

都市と田園地域等の
共生



浜通りの都市づくりの基本方針

安全で安心な暮らしを支え、
人と人をつなぎ復興をリードする都市づくり

3

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第171回都市計画審議会（H27年3月25日）中間報告での意見

主な意見

○今後の浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しの進め方について

- ・住民の意向がどのように計画づくりに反映されるのか、住民が直接意見を言える場をどうやってつくっていくかが大事。

○浜通り地方の見直しについて

- ・避難者を受け入れているいわきと双葉郡は区域マスを見直す意味合いが違う。浜通り全体の区域マスを同時並行で見直すのであれば人口流動の関係もあるので意味がある。

○計画期間について

- ・将来人口推計を行っているが、浜通りについては相当長期を見通した計画づくりが必要だと思う。そのような長期的な視点で今後の人口推計も含めたまちづくりを考えていくべき。

4

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第171回都市計画審議会中間報告での意見・質問に関する追加説明

○今後の浜通りの都市計画区域マスタープランの見直しの進め方について

- ・関係市町で随時見直しが行われている復興計画との整合を図るとともに、並行して見直しが進められている市町村マスタープラン等関連計画の検討と歩調を合わせながら進めていく。加えて、関係市町の都市計画行政担当者や地域住民の参加による地域懇談会などを通じて、各地域の意向把握とプラン見直しへの反映に努める。

○浜通り地方の見直しについて

- ・区域マスの見直しに今年度着手する地域は相双北といわきのみだが、浜通り地方全体の整合性を考慮した見直しとしていくため、見直しに先立ち「浜通りの都市づくりの基本方針」を定める。

○計画期間について

- ・区域マスは基本的に10年後を目標年次とするが、相双南については、帰還のスケジュールに合わせた柔軟な計画期間の設定や随時の見直しの必要性について検討する。

5

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会 (H27.5.24開催)

☆【第8回小委員会での意見に関する追加説明・意見交換】

○各委員の専門テーマによる発表

- ・農山村における小さな拠点とは何か 【小さな拠点のイメージ】
- ・いわき、相双など、大きな視点をどう考えていくか 【コンパクト＋ネットワーク】
- ・浜通り地方のまちづくりー「住民」主体・最優先のまちづくりー 【避難者のためのまちづくり】
- ・福島県マスタープランから 【福祉、介護、医療、商業のまちづくり】
- ・地域包括ケアシステムについて 【福祉、介護、医療】
- ・原子力被災地復興に向けて
- ー原発廃炉作業最前線のまちスラブチチ市ー 【海外のまちづくりの状況】

○浜通りの都市づくりの基本方針の検討

浜通りの都市づくりの基本方針事務局案

「安全で安心な暮らしを支え、人と人をつなぐ復興都市づくり」

6

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第8回都市政策推進専門小委員会（H27年3月18日）での討議内容

主な意見【再掲】

○震災前後の人口動向、将来人口推計について

- ・震災後の転出入で男女がアンバランス、将来人口の減少拡大の可能性が高い。
- ・新規就労者、震災後転出した人の戻り転入の上乗せをどう考えるかが課題。

○震災前後の産業の変化について

- ・人口や雇用のミスマッチがあり、被災地全体がバランスの悪いまちになる。
- ・経済指標は上向きだが、復興の最盛期で一時的に好況なだけという面もある。

○浜通りの都市づくりの視点について

- ・現在の想定よりもさらに人口が減少するという視点も必要である。

○浜通りの都市づくりの基本方針について（事務局案に対する意見）

- ・県民、これから帰還される方に伝わりやすいやわらかい言葉にする。
- ・小さな拠点や身近な生活圏という考え方は重要である。
- ・基本的なことは県の3本柱に網羅されているので、浜通りに即したものにする。

7

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会（H27年5月24日）での討議内容

説明概要(第8回小委員会の意見に係る追加説明)

○震災前後の人口動向、将来人口推計について

- ・都市計画基礎調査では、現住人口をベースに流出避難者と受入避難者の状況を把握し、実態に近い人口をベースに推計を行った。平成27年国勢調査結果が出たのち、改めて推計を行う必要がある。

○震災前後の産業の変化について

- ・県全体の状況しか把握できないデータが多く、データから定量的に解析するのは難しい面がある。今後は関係自治体の意見も聞きながら地域の現状を定性的に把握していく。

8

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会（H27年5月24日）での討議内容

説明概要(第8回小委員会の意見に係る追加説明)

○浜通りの都市づくりの視点について

- ・帰還者や避難者の男女年齢構成については今回行った推計では反映しきれていないため、今後の検討や平成27年国勢調査の結果を受けて精査していく必要がある。今回の推計でも中長期的な人口減少は不可避であることを示しており、人口減少への対応は本地域の大きな視点になる。

○浜通りの都市づくりの基本方針について

- ・前回頂いた意見から浜通りの基本方針に反映すべき方向性は以下の通り。
 - ①県民一人ひとりのやる気を起こす
 - ②地域に即した基本方針
 - ③お役所的でない、住民に伝わりやすいやわらかい言葉
 - ④安全・安心
 - ⑤人に対するケア

9

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会（H27年5月24日）での討議内容

主な意見

○各委員の専門テーマによる発表について

- ・小さな拠点の視点は、農村部でも都市部であっても帰還との関係で必要。
- ・パートナーシップなど色々な立場の人たちを包摂しながら進めていくことが必要。
- ・持続可能な、安全安心を前提にしながら、自然との関係だけではなく、一定自立した社会をどうつくり上げていくのかが重要。
- ・市場価格優先だけではない視点、端的に言えばコミュニティビジネスの視点をきちんと位置付けておく必要がある。
- ・生活者の視点であれば、自分らしくどう生活するのか、制度としてサポートしていくのかが重要。
- ・避難されている方々も一緒にまちづくりに参加できる仕組みをつくることのできるか。
- ・まちづくりにはコミュニティが大事なので、人の拠りどころになれるところを中心としたまちづくりを考えてほしい。

10

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

第9回都市政策推進専門小委員会（H27年5月24日）での討議内容

主な意見

○浜通りの都市づくりの基本方針の検討

- ・避難によって状況も違うので、地域の個性を生かすことが必要。
- ・復興都市と書くことは、それをリードするという、普通の都市づくりよりも強い意味合いが出てくる。それがどう強いのか、共通認識をもつ必要がある。
- ・復興はもしかしたら今後10年、20年続くかもしれないので、復興という言葉をあえて出そうとすることは浜通りにとって重要。特に、双葉地域に対して復興を第一に考えているという説明はあってもいい。

11

浜通りの都市づくりの基本方針の検討

今後の進め方について

○浜通りの都市計画区域マスタープラン見直しのスケジュール

H27年度：市町と連携し、地域懇談会や地域の意向調査の実施

H28年度：素案作成、小委員会開催、地域懇談会、関係機関協議

H29年度：原案作成、パブリックコメント、小委員会開催、公聴会

- ・都市計画案の公告縦覧、市町村照会
- ・都市計画審議会、国土交通大臣同意協議
- ・都市計画決定告示

12

◆浜通り(双葉地方を除く)の都市計画区域マスタープランの見直しの流れ◆

福島県都市計画審議会

都市づくりビジョン策定小委員会

都市政策推進専門小委員会

今回の検討項目

次回以降

浜通りの都市づくり基本方針の検討

浜通りの都市の 現況

1 社会構造の変化

- 人口の変化
 - ・人口減少、少子高齢化の拡大
 - ・通勤通学における広域性拡大
 - ・原子力災害による、避難者等の人口移動
 - ⇒避難者流出(相双北)
 - ⇒避難者流入(いわき)
- 産業の変化
 - ・事業所数・従業者数、製造品出荷額、卸・小売年間商品販売額の減少
- 広域都市圏の変化
 - ・双葉地方との交流の変化

2 土地利用の変化

- 避難者の移動による変化(宅地需要の増大による変化)
 - ・宅地数・空き家率の変化
 - ・地価の変化
 - ・未利用地の変化
- 震災被害(津波等)による変化
 - ・震災空地の発生
 - ・災害危険区域の指定

平成26年度
都市計画基礎調査

浜通りの都市づくりの 視点

1 震災からの復興

- 東日本大震災、原子力災害からの復興に向けた新たな都市づくりへの対応
 - ・各市町の復興計画による復興まちづくり
 - ・復興整備計画による防災施設の整備
- 被災者・避難者のためのまちづくりへの対応
 - ・土地区画整理事業地区
 - ・防災集団移転地区
 - ・災害公営住宅
 - ・地区計画制度を活用した宅地開発

2 新たな施策への対応

- 都市再生特別措置法の改正
 - ・立地適正化の活用によるコンパクトシティ+ネットワーク(国)
- 低炭素まちづくりに向けた集約型都市構造
 - ・低炭素型まちづくり(国)
- 地方創生・人口減少克服に向けた対策
 - ・小さな拠点づくり(国)
- 「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築
 - ・イノベーションコースト(県)

浜通りの都市づくりの 基本方針の検討

県の都市づくりの基本理念
【都市と田園地域等の共生】

県の都市づくりの
基本方針

都市と田園地域等が共生する都市づくり

地域特性に応じたコンパクトな都市づくり

ひと・まち・くるまが共生する都市づくり

新たな都市づくり方針(浜通りの独自の都市づくり)(S)

【浜通りの都市計画区域マスタープラン】の見直し

平成16年度策定
浜通りの都市計画区域
マスタープラン

相馬
都市計画区域
マスタープラン

新地町
相馬市

原町
都市計画区域
マスタープラン

鹿島
都市計画区域
マスタープラン

南相馬市

小高
都市計画区域
マスタープラン

いわき
都市計画区域
マスタープラン

いわき市

中通り・会津地方
都市計画区域
マスタープラン
24区域

平成20年3月 「新たな都市政策のあり方」についての答申

平成21年3月策定 「都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくり」
新しい時代に対応した都市づくりビジョン

平成22年度作成 都市計画マスタープラン素案

平成23年3月 東日本大震災及び原子力災害

平成26年5月27日 中通り・会津地方 都市計画決定